

全国がん登録に関する説明会

○H28.5.10（火）

○H28.5.13（金）

資料3

診療所の指定について

栃木県保健福祉部健康増進課

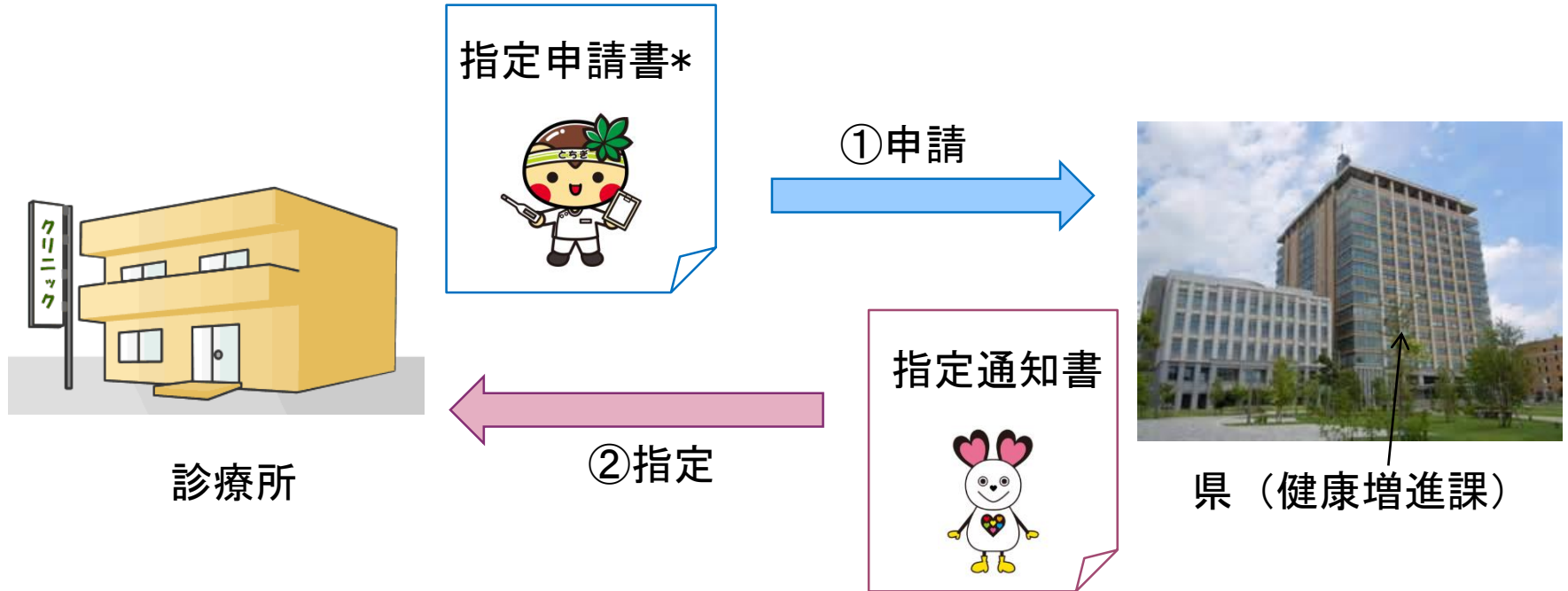
1 診療所におけるがん登録について

全国がん登録は、「広範な情報収集により、がんの罹患などの状況ができる限り正確に把握されるものでなければならない」を念頭に設計された仕組みです。

自施設において、がんの診断から治療までを行う場合や、がんの診療に携わる場合には、全国がん登録への御協力をお願いします。

2 指定申請の流れ

診療所が届出を行う場合には、知事の指定を受ける必要がありますので、あらかじめ知事への申請手続を行っていただく必要があります。



*指定申請書は県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/cancer/documents/canreg.html>

3 申請時期

- 申請は随時受け付けます。
- 毎月20日（休祝日の場合はその明け日）を締切日として、翌月1日付けで指定します。
- 初回の届出は指定日以降でないとお受けできませんので御理解ください。

4 指定申請書

以下の項目を記入の上、県健康増進課宛て郵送してください。

- 保険医療機関コード
- 診療所の名称
- 標榜する診療科目
- 開設者名
- 連絡先 等